

平成30年11月7日

平成30年度

第1回大田区総合教育会議会議録

大田区役所 総務部総務課

(午後4時00分開会)

○区長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、平成30年度第1回大田区総合教育会議を開会させていただきます。

本日、皆様には、この総合教育会議を招集申し上げましたところ、お忙しい中にも関わらずご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の会議につきましては、会議録作成のため録音をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、事務局から傍聴について報告があります。

○総務課長

事務局を務めます、総務課長の中澤でございます。

本日、傍聴希望者が2名おります。

○区長

「大田区総合教育会議傍聴要領」に基づき、本日の傍聴希望に対して許可したいと考えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○区長

また、途中からの入場についても許可したいと考えておりますが、これもよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○区長

それでは、傍聴を許可することにいたします。

(傍聴者入場)

○区長

傍聴される方に申し上げます。議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することを禁止いたします。

ご協力のほど、お願いいたします。

それでは、会議を始めます。

初めに、「大田区総合教育会議運営要綱第8条第2項」において、議事録署名者は、私のほかに委員の中から会議において決定したものが署名しなければならないとされており、本日の会議の議事録署名者は、小黒教育長にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○小黒教育長

はい。

○区長

それでは、小黒教育長を議事録署名者といたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の日程について、事務局から説明をお願いします。

○総務課長

お手元の次第をご覧ください。

本日の予定ですが、次第2の調整事項として、「新おおた教育振興プランの策定について」でございます。

○区長

それでは、議事を進行いたします。

総合教育会議では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地方公共団体の長が設けるものとされている会議で、平成27年から、おおむね年2回のペースで開催しております。

会議では、私と教育委員会の皆様とが、教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策や児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整を行うことを目的としております。

区長と教育委員会の連携を深め、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ってまいりたいと思います。

本日、「新おおた教育振興プランの策定について」を調整事項とさせていただいておりますが、教育委員の皆様から、「おおたの教育」について進めていきたいことや課題などについて、幅広く意見交換をさせていただきたいと思います。

今年10月に、鈴木委員の任期満了に伴い、新たに高橋委員にご就任いただきました。高橋委員は、本日初めての総合教育会議となりますが、忌憚のないご意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付している資料1につきまして、教育政策担当 北村副参事から説明をお願いいたします。

○副参事（教育政策担当）

では、私から、「（仮称）おおた教育ビジョンの策定について」ということで、ご説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

初めに、この新プランの名称ですが、急速に進むグローバル化や人工知能、AIの飛躍的な進化などの技術革新により、激しく変化する時代、未来を見据えた教育を推進する実施計画とするため、名称を「おおた教育ビジョン」、2019年度から2023年度の実施計画として、「豊かな人間性をはぐくみ 未来を創る力を育てる」に変更します。

資料の1、ビジョンの位置付けですが、おおたの教育の未来を見据えた目標に向かうた

めの具体的な平成 31 年度からの 5 年間の実施計画としていきます。位置付けにつきましては、現プランと同様の区における教育分野の個別計画と、教育基本法に基づく教育振興基本計画としてまいります。

2、検討体制でございますが、新ビジョンを検討するために、教育委員会の全管理職と区長部局の管理職を含めた 38 人のメンバーで構成する、新おおた教育振興プラン策定委員会を設置しております。この策定委員会で検討した案に対して区民の意見を広く聞くため、学識経験者や学校医、PTAや町会・自治会、教育に関係する区内の団体や区民公募の委員 19 名で構成する（新）おおた教育振興プラン策定懇談会を設置し、検討を進めているところでございます。

また、新ビジョンに対する区民の意見をさらに求めるために、平成 31 年 3 月に素案に対するパブリックコメントを実施し、区民説明会も開催する予定でございます。そこでいただいたご意見や、平成 31 年 4 月に公表される予定の東京都の教育振興基本計画である第 4 次東京都教育ビジョンと整合を図り、おおた教育ビジョンを平成 31 年 6 月に策定してまいります。

資料にはございませんが、教育基本法の理念や学校教育の基本となる新学習指導要領について、少し述べさせていただきます。教育には、人格の形成と社会の形成者としての資質・能力の育成という二つの大きな目的がございます。人格の形成については、豊かな人間性という普遍的な取り組みがございます。学校教育では、総合的な人格の形成を図るという特徴がございます。一方、これから起きる大きな変化の中で、子どもたちは未来を創っていく存在であり、この変化にどのように対応していくのか、未来を創り出すことができるような資質・能力をどのように育ていくのかという二つの課題がございます。

また、学習指導要領が改訂され、小学校では平成 32 年度、中学校では平成 33 年度より、次の 10 年間に向け全面実施されます。この改訂の背景として、子どもたちに情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも未来の創り手となるために、必要な知識や力を確実に備えることができる学校教育を実現するということが挙げられております。

改正のポイントでは、未来社会を切りひらくための資質・能力を一層確実に育成し、社会に開かれた教育課程の実現が挙げられております。

未来社会を切りひらくための資質・能力を一層確実に育成するということでは、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングが挙げられております。未来に向け育成すべき資質・能力を、知識及び技能、思考力・判断力・表現力を、学びに向かう力・人間性等とし、全教科においてこの三つの視点で授業改善を行うとされております。さらに、各校が定めた目標達成のために、教科を横断的な視点で配列していくカリキュラム・デザインや、改善に向け取り組むカリキュラム・マネジメントの確立も求められているところでございます。

二点目は、社会に開かれた教育課程についてです。学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を学校と地域が共有し、各学校において、児童・生徒にどのような資質・能力を身につけさせるかを明確にしながら、地域と連携・協働することにより、児童・生徒の育成を図っていくということになっております。このことは、「おおた教育ビジョン」を策定する上で、押さえておかなければならないポイントとなっております。

それでは、資料に戻らせていただきまして、3 ビジョンの体系（案）をご覧ください。

現プラン、前プランの 10 年間の間で、基礎・基本となる学力等の育成を計画的に実施して、一定の成果が得られたと教育委員会では評価しているところでございます。

新ビジョンは、この基礎・基本の育成をしっかりと継続し、それに加え、未来を創る力の育成を新たに盛り込むことといたしました。このことや新学習指導要領からビジョンの目標を、資料の右側にある「豊かな人間性をはぐくみ 未来を創る力を育てる」といたしました。体系におきましても、この目標をもとに、おおたの教育を推進する視点として、未来を創る力の育成、豊かな人間性の涵養、意欲にあふれ個性と可能性を伸ばす学びの場の創出、家庭・地域・学校の連携・協働といたしました。

次に、重点的に進める教育施策の方向性では、現プランで掲げた知・徳・体に、新たに未来を加えました。

重点的に進める教育施策の方向性の主なポイントは、2. 未来社会に対応する力の育成では、グローバル化の進展や区が目指す国際都市おおたに対応する人材の育成、(1) コミュニケーション能力の育成では、特に英語教育の強化は重要と考えております。また、(5) 多様性を理解し尊重する心の育成も、国際化が進み、文化や習慣などが異なる人々と共生する心、わかり合い認め合う心を育むこと、(2) の情報活用能力の育成では、全普通教室に整備した電子黒板などを活用した ICT 教育の充実や、2020 年度から必修化されるプログラミング教育への対応、(3) 論理的、科学的な思考力の育成では、ものづくりのまち大田の未来を支えていく人材に必須となる、理数教育の充実を目指してまいります。

5. 魅力ある教育環境づくりでは、(3) 良質な教育環境の整備や(4) 安全・安心な環境づくりも、未来に向け不断に進めなければなりません。学校改築では、現在 12 校に着手中でございますが、来年度も新たに 2 校着手する予定でございます。整備におきましては、子どもの将来に向け、習熟度別少人数授業の展開に必要な教室や特別支援教室、サポートルームの充実など、きめ細かな教育環境の向上に継続して取り組んでまいります。

6. 家庭・地域とともにすすめる教育では、(1) 地域とともにある学校づくりでは、子どもたちの未来の創造に向け、地域でどのような子どもを育てるのかなどの目標を学校と地域が共有し、連携・協力して児童・生徒の育成に取り組む、地域力を生かした大田区にふさわしい、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)制度の導入の検討を進めてまいります。

おおた教育ビジョンの今後につきましては、資料にあります主な取り組みや成果指標等を検討し、素案づくりを進めてまいります。

なお、おおたの教育を着実に推進するために、おおた教育ビジョンは、現在、教育委員会が所管する事業を対象とする計画としていきたいと考えております。

おおた教育ビジョンについての説明は以上でございます。

## ○区長

ご苦労さまでした。

それでは、ただいまの説明に関しまして、各委員の方々からご意見を述べていただきたいと思っております。座席順で大変恐縮ですが、三留先生からお願いできますでしょうか。

### ○三留教育長職務代理者

三留でございます。着座にて失礼いたします。

国の第3期教育振興基本計画が6月に閣議決定されまして、都の新しい教育ビジョンが作成中という中で策定作業をするというのは、大変なご苦労があったのではないかなというふうに思っております。中央教育審議会の答申であるとか、新学習指導要領等に示されている新しい教育課題等を意識して、不易と流行を踏まえた計画になっていると、そういうふうに感じております。柱の順序であるとか、整理の仕方については、今後さらに工夫されていくと思いますが、大筋はこの内容でよいと思えました。

国だけでなく、地方公共団体が教育振興基本計画を策定するという意義は、地域性を考慮することだと私は思っております。そういう中で、大田区における教育振興基本計画となるおた教育ビジョンについては、地域力、国際都市というような視点は常に持ってはならないと、私は思っております。柱立ての前段の知・未来・徳・体につきましては、主に子どもに関してのこと、後段の学校・教職員、家庭・地域は若干の社会教育的要素を入れつつ、基盤整備に係ることが示されていると思っておりますが、そのどちらについても視点として持っておいてほしいと思っております。

個人的には、地域人教育、国際人教育という言葉を使って、具体的なプランを練ってほしいと、考えているところであります。

先ほど、区長から、大田の教育について意見交換というお話がございましたが、大田区の場合、区政の成果ということもあると思っておりますが、大変地域がしっかりしているということがございます。そういうことが大田区の強みでもあると私は思っているところですが、町会・自治会の皆様をはじめ、青少対、民生・児童委員、青少年委員の方々、多くの方々が学校を支えていただき、教育の充実に寄与されていると私は感じています。子どもの健全育成や安全に関わる取り組みというのは、本当によくやっていると感じています。こうした区のよさとか、強みを生かした活動の充実というのは、大事なことだと思っております。

学校支援地域本部、いわゆるスクールサポートおたですが、この取り組みも各学校で大変充実してきております。国では、支援から、さらに連携・協働という考え方の、地域学校協働本部の設置というのが提唱されているところであります。今年度の全国学力・学習状況調査の学校質問で、保護者や地域との協働による取り組みは、教育水準の向上に効果がありましたかという問いに、小学校で約95%、中学校で約88%が肯定的回答をしております。地域との一層の連携のもと、学校教育の充実が求められると思っております。

国際都市に関わった取り組みでは、コミュニケーションを高める一環として、各学校で外国語活動、外国科の授業改善が進んでいるところであります。現在、移行期間となっておりますが、あと1年余となる小学校、2年余となる中学校の新教育課程の完全実施に向けて、一層の支援をお願いしたいと思っております。

また、ビジョンの中には2.未来社会に対応する力の育成に(5)多様性を理解し尊重する心の育成という項目がありましたけれども、多文化共生という考え方を教育活動の中にどのように児童・生徒に意識づけ、実践力を育てていくか、こういうことは大変大切になると思っております。

今回の学習指導要領で強調されていることに、先ほど事務局から話もありましたけれど

も、カリキュラム・マネジメントということがあります。教科横断的視点というような用語を使っていますが、私は、要は各学校が児童・生徒、学校、地域の実態を適切に把握して、様々な教育課題に対応した指導計画を、学校としてしっかりつくって実践していくことが求められているのだと思っています。そのための人的、物的な体制の確保も求められています。そういう意味で、今回の学習指導要領における教育課程というのは、各学校の学校力、これが問われていると私は思っております。

大田区で力を入れている防災教育であるとか、ものづくり教育などについては、各学校がしっかり意識して教育課程に組み込んで、一層の充実を図ってほしいと思っております。私からは以上でございます。

#### ○区長

ありがとうございました。

それでは、弘瀬委員、お願いいたします。

#### ○弘瀬委員

弘瀬でございます。

大田区教育委員会では、平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間の実施計画であるおおた教育振興プラン 2014 を策定してまいりました。その教育施策を推進するために、四つの基本的な視点、並びにその視点に基づき、重点的に進める教育施策の方向性として六つのアクションプランを定めてきました。本年度は、この教育プランの最終年度にあたり、その成果が実績としてあらわれてきていると考えております。そして、これを基本に、今後の 5 年間は未来社会に対応する力の育成に取り組み、国際的な視野に立って世界をリードしていく力を持った子どもたちを育成するための教育が必要不可欠であると考え、「(仮称)おおた教育ビジョン」を掲げている、これは素晴らしいことだと思います。

特に、大田区が行っています中学生の海外派遣、ICTを活用した授業、また、オリンピック・パラリンピックに向けての教育などが、未来に向けての重要な教育となると考えています。

特に、ICTを使った授業は、非常にすぐれたコミュニケーションツールだと考えます。しかし、医師の立場からしますと、使い方を間違えると健康被害があらわれてくることを十分に認識させた上で使うことが必要であると考えます。例えば、中高生の 8.9%、約 52 万人いると言われていたネット依存症が挙げられます。ネットができないとイライラしたり、眠れなくなったり、落ちつきがなくなったり、そのような子どもたちが増えております。日本小児科学会の先生の中には、スマホにより人との関わりが薄れることで、成長に必要な眠ること、食べること、遊ぶこと、愛されることが不足し、体力低下、学力低下、コミュニケーション力不足などが問題の子どもたちがたくさんいると、指摘しています。また、眼科医の中には、太陽光を浴びることが少なくなることで、近視になりやすいとか、ブルーライトを浴びることで体内時計が狂い、不眠症、鬱、高血圧になりやすい、それだけではなく、がんの発生率も高まっていると指摘している方もいらっしゃいます。

今、文部科学省も、児童・生徒の健康に留意して ICT を活用するためのガイドブックを作成しております。

電子黒板を使う場合、カーテンで映り込みを防止する、教室全体の照明の明るさ、電子黒板の設置場所の注意、また、色覚異常を有する児童・生徒は、男子で 20 人に 1 人、女子では 500 人に 1 人いると言われていています。その色覚異常を有する児童・生徒に対する配慮も必要になってくると思います。また、先日、ある小学校の研究発表会でタブレット P C が使われていましたが、画面の角度、視線、姿勢など、注意が必要な場面に遭遇いたしました。

今後、これらの機器を導入するにあたり、健康被害を知った上でどのような使い方をするのがいいのか理解して、児童・生徒に基本的な使用方法を教えていただきたいと思っています。また、学校だけで使う時間より、家庭内で使う時間のほうが長くなることも考え、家庭、あるいは地域との連携を図り、健康被害に遭わないように、正しい使い方をぜひ習得させていただきよう、お願いする次第です。

おおた教育振興プラン 2014 の実績を踏まえ、今後の 5 年間で児童・生徒にとって、さらに未来に向けて飛躍できる教育プランであることを期待しております。

以上です。

#### ○区長

ありがとうございました。

それでは、高橋委員、お願いいたします。

#### ○高橋委員

高橋でございます。

私は、これまで健全育成の事業を通して子どもたちと関わってまいりました。その中で感じたことを、2 点発表させていただきます。

一つは、学校の施設の利用なのですが、地域スポーツを新規に立ち上げて、なかなか学校施設が空いていないので、利用がとても難しくなっているという話を聞いております。地域スポーツでは、子どものみならず、高齢者も近くで運動ができるということで、有意義なスポーツの団体ができたと思っておりますが、やはり活動できる場所がないと、発展していかないかなと思っております。また、今まで学校を使っていた団体もありますので、そこの調整がとても難しいかなと思っております。今後、これを解決するよう努力していただきたいと思っております。

あと 1 点は、学校に訪問したときに、トイレがとても昔風で、使いにくいのではないかなと思っております。あるとき、女の子なのですが、トイレに入ろうとして、そこには洋式がなく、用を足せないという訴えをしてございました。やはり、自宅には洋式トイレが普及しておりますので、そういう面でもこれからは、やはりトイレが現代風だといいなと感じております。

その 2 点です。よろしく申し上げます。

#### ○区長

どうもありがとうございました。

続きまして、後藤委員、お願いいたします。



## ○後藤委員

後藤でございます。私のほうからは、2点発言をさせていただきます。

まず、おおた教育ビジョンの体系の中には、未来社会に対応する力の育成というところで、英語教育のほうに、これからはますます力を入れていきますということなのですが、あわせまして私からは、日本語教育について提案をさせていただきたいと思います。

大田区では、これまで既存の日本語教室というものを行っております。その日本語教室というものは、外国人の児童・生徒が日本語での授業に対応できるよう設定され、行われていると聞いております。

そこで、私の考え方としましては、全校生徒対象の年間行事への取り込み、または5・6年生の総合の時間などで日本語を美しく使える、聞き取るといった取り組みを実施の方向に向け検討してはいかがかと思っております。また、国語の学習も取り入れ、小中学生でしっかりとした日本語を話せる、一つの会話の最後まで聞き取りができ、内容の理解ができるといった力をつけることが学習全般において、基礎・基本の定着へつながっていくのではないかと考えます。

今年度4月20日に、中野サンプラザで行われました教育施策連絡協議会においても、現状の小中学生の学力調査により、出題されている問題の意味が理解できないため、回答を間違えてしまっているという見解のお話もありました。

児童・生徒の学力向上と、友達や先生、家族や地域とのコミュニケーションの充実を深める手だてとしても、既存の日本語教室に加え、全ての児童・生徒への日本語教育の取り組みを提案いたします。

二つ目は、家庭・地域教育力向上支援事業についてです。ビジョンの体系の中でも、家庭・地域と共に進める教育といったところに入って来る事業ではないかなと思っておりますが、これまで実際に実施している学校数を見ますと、非常に少ないという現状がまだにあります。教育委員会では、できるだけ多くの学校で実施していただきたいという意向があるというお話も、以前お聞きしております。実際にできていない学校では、各校様々な理由があり、実施に至っていない現状があります。

そこで、実施にあたり大きな力となるのはPTAと考えますので、今後は、実際の運営にあたるPTAの導きとなる具体的な説明会などを開き、各学校で毎年行えるような方策を立ててはいかがかと思っております。

家庭・地域教育力向上支援事業を通して、学校、家庭、地域の連携が深まり、児童・生徒、教員、保護者が地域とともに過ごす、まさに地域力の一助となるとよいかと思っております。

私からは以上です。

## ○区長

ありがとうございました。

それでは、芳賀委員、お願いいたします。

## ○芳賀委員

私からは、基礎学力の習得ということに関連してお話いたします。以前、教育委員会の定例会でもお話ししたことと重なるのですが、大事なことで、もう一回お伝え

します。

今年の4月20日に、先ほど後藤委員がお話しされていた東京都教育委員会主催の教育施策連絡協議会が中野サンプラザでありました。これは、区と市の教育委員の皆さんや校長先生が大勢集まって講演を聞くもので、新井紀子先生が講演されました。新井紀子先生は、ベストセラーになっている、「AI vs. 教科書が読めない子どもたち」の著者です。書籍の中では、「もうAIだってMARCHには受かる」と述べています。

講演では、子どもたちは中学校の教科書が読めないとおっしゃっていました。決して難しい内容ではないのです。「または」と「かつ」の区別ができない、受動態と能動態の文章の区別ができない、そういう状態なのだということをRST、リーディング・スキル・テストの結果などで非常に具体的に説明されました。新井先生は、そんなふうに文章がきちんと読めない者同士であるにもかかわらず、アクティブラーニングなんかやっていたって、わけのわからない議論になってしまうし、声の大きい者が勝つだけの議論になってしまうので、余り効果がないのではないかという趣旨もおっしゃっていました。

実は、私自身もこれは思いあたります。最近の子どもがということではなくて、昔の子どもたちもそうだったし、昔の子どもが大きくなった今の大人もそうなのだろうと思っています。私は、いわゆるまちの弁護士で老若男女様々な学歴の方とお話をします。決して法律的な難しい議論を理解してくれということではなく、小学校高学年の集合算ぐらいのレベルの話です。しかし、私が何も援助をしないで、いわゆるベン図を書いてきちんと理解できるのは、恐らく半分以下だと思います。ですから、新井先生のお話というのは非常によくわかって、なるほど、そういうことだったのかと感じました。

また、印象的だったのは、国語を専門にされるパネラーが新井先生のお話を受けて、自分は国語専門だけれども、日本の国語教育の教科書は真・善・美、美しいものであって批判的に読まない。さらに、主人公の気持ちを追いかけるところにばかり集中するために、結果的に読み取りの能力に欠けることになっているのではないかという指摘をしていました。それも全くそうだと思います。

もう一つ、新井先生がそこでおっしゃっていたのが、では基礎を大切にしましょうとみんななるのですけれども、そこでいう基礎というと、漢字の書き取りと九九に代表されるドリル的な算数の問題になってしまうと。だけど、ドリル的な算数の問題というのは、文字を介さない単なる数字の羅列を繰り返し練習することによって鍛えられる能力なのです。そういうのは、やめると衰えてしまうし、今ここで言っている基礎的な読解力を育てるには役に立ちません。

では、どうすればこういう基礎的な読解力が身につくのかということについて、新井先生の著書によると、例えば読書をするかどうか、学習習慣があるかどうか、得意科目は何か、あるいはスマホを使う時間は多いか少ないか、あるいは性別などという関係で調べたようなのですけれども、どれも目立つ相関関係はなかったということでした。

そんな中で、ご著書の中で、これは関係するかもしれないと挙げているのが、埼玉県戸田市の例です。戸田市では、小学校、中学校の先生たちがRSTテストを自分たちも受けてみました。解けなかったら恥ずかしいから、結構プレッシャーがかかったと思います。それによって先生たち自身に何が起きたか。先生たち自身が、日ごろからいかに曖昧に文章を読んでいるか、教科書の文章を読むことがどんなに難しいかということを実感したそ

うです。それによって、自分たちでR S Tの問題を作成し、教科書を正確に読むにはどうすべきかの研究をしました。それに基づく実践もされたのでしょう。そうしたら、戸田市は、いつもは埼玉県学力・学習状況調査で県内市町村の真ん中位にいたのが、中学校で1位、小学校で2位の結果を挙げたということでした。

授業時間や先生たちが使えるエネルギーは限られている一方で、〇〇教育をしてほしいという要望はいっぱい来ます。私も、弁護士会からそういうお願いをすることがあります。そういうのを全部取り上げると、概して総花的になってしまいがちなのですけれども、やはり目標を絞って、それに対して、具体的に相関関係がありそうな施策に重点的に投資をすることが大事なのだらうと思っております。

以上です。

#### ○区長

ありがとうございました。

それでは、最後に小黒教育長、お願いいたします。

#### ○小黒教育長

私からはですね、教育長として大切にしたいことを、4点お話しさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、このプランは、教育基本法に基づく教育振興基本計画なのですけれども、まず名称をおおた教育ビジョンと、プランからビジョンに変えておりまして、プランというと計画ですが、ビジョンというと方向性とか理念とか目標、それから、そのための方策をあわせてビジョンとみなしております。ですから、これから大田の教育をこういうふうに進めていきますということの、特に理念の部分をつわりやすく、学校や区民の方たちにも分かっていただくような、これから大田の教育はこういうふうに進んでいきますという理念も含めた、総合的な教育施策にしたいと思っております。

先ほど、事務局からも社会に開かれた教育課程という説明がありました。学校だけではなくて、地域、家庭、社会全体と目標を共有する、また方法を吟味する、そして、一緒になって子どもを育てていくということが大事なのかなと思っておりますので、ビジョンという名称で理念をつわりやすく伝えて、ともに大田の教育を推進していく、そういうようなことを第一に考えております。

二点目は、教育を推進する視点とか、教育政策の方向性として、従来、知・徳・体の調和のとれた全人的な人格の完成を目指すという、教育の大切な目標があります。大田区は、これについてかなり、基礎・基本的なことを中心に取り組んできたのですけれども、やはり社会がこれだけ大きく変化していく中で、未来をつくるというような視点、これも大事にしていきたいなと思っております。教育基本法の第1条に、人格の完成と社会の形成者としての資質・能力を高めるという目標があるのですけれども、この社会については、かなり激しく変化している中で、先ほど弘瀬委員から、負の部分というのですか、かなり課題の部分もおっしゃっていらっしゃいましたけれども、そういう負の部分を含めて、十分考慮に入れながら、新しい時代に向かって未来をつくっていくことが大事かと思っております。人格の完成という、知・徳・体、の調和のとれた人格というのは、いつの時代も大事

にされてきたものですが、これからの5年間、未来社会における資質・能力の育成を上げていきたいと思っています。

ただ、やはり全人的な、基礎・基本的なことを大事にしていくという教育は、とても大事なことだと思いますし、またそれが、世界でも日本の教育のよさとして評価されているところですので、その部分は大事にしていきたいなと思っています。

大田区では、前プランの中でも、基礎的な学力の向上とか、自己肯定感を高めて主体性を育む心の教育、体力の向上などに取り組んできて、その成果は少しずつ出てきていると思っています。それをさらに推進しながら、また一方で、未来に向けた力に焦点を当てながら育てていくことが大事だと思っています。

大田区の特徴としては、羽田空港がある。世界に開かれている。その羽田空港から、今後世界に出て活躍する子どもたちを育てたい。そのような願いがあります。世界との窓口が近くにあるというのは、本当に大田区のすばらしい特色だと思っています。

ますますグローバル化や国際化が言われますが、多様な人たちとともに生きていく力を育てていく、具体的にはコミュニケーション能力とか、課題発見力とか、課題解決力とか、そういう力になると思うのですが、そういうことに対して積極的に取り組んでいく計画になればいいかなと思っています。

また、先ほどから出ていますけれども、ITや人工知能といった進展があります。それをある程度使いこなしながら、人間としての感性とか、創造性とか、そういうものを発揮していくことが求められているのかなと思います。そういう意味では、先ほど出た負の部分とか、そういうことも十分に教育しながら、未来社会でITや人工知能を活用できる子どもを育てることが大事かなと思っています。

3点目は、大田区の魅力ある教育環境、環境づくりを進めていけたらと思っています。

先日、多摩川小学校の研究発表に行きました。算数の授業では、わかるということを手ごく大事にしながら工夫をしていましたけれども、そこでは、電子黒板であるとか、様々な教育機器を十分に活用していました。それとともに、そういうものを活用するとき、習熟度別学習ですね。大田区ではかなり力を入れて、講師を派遣しています。3学級を5つに分けて、それぞれの習熟度に応じてやっている、そういう取り組みが非常に効果的でした。ですから、やはり教育機器だとか、設備と物的な環境と、それを活用する人的な環境、それがマッチしたときに、非常に教育の効果が上がることを多摩川小学校で拝見させていただきましたので、そういう教育効果が上がる、最大限に効果が発揮できるような、教員の指導力や学校の組織力も含めて、教育環境の充実を図っていく必要があると思いました。

4点目は、先ほどから出ております家庭・地域との連携というところです。子どもたちは、やはり地域の文化とか、生活状況とか、あと、地域の人たちと触れ合って、そういう文化を全身で受けながら、成長していくのかなと思います。大田区は、地域力をとても大切にしており、その力もあるのかなと思っています。

先日、11月3日、4日にOTAふれあいフェスタ2018がございました。多くの子どもたちも来ていました。大田区には、子どもたちが楽しめるようなイベントがたくさんあります。地域の運動会であるとか、ガーデンパーティーであるとか、盆踊りであるとか、その地域が子どもたちを育てるといって、地域の教育資源、またはその地域にいらっしゃる方、

そういう方を十分に生かしてと言うと失礼なのですが、そういう教育資源を生かした教育を進めていく必要があるのかなと思いました。

大田区には、ものづくりの工場とか、東海道の歴史のあるもの、海苔すき、それから豊かな自然の多摩川、池上本門寺、それから洗足池、または勝海舟など、地域の産業・文化、地域資源が本当に豊かであると思います。それらを十分に活用していく、そして、子どもたちの体験の機会を十分につくっていく、そういうことが大事なのかなと思っております。

大田区のコンセプトとして、「暮らしてよし、訪れてよし、地域力あふれる国際都市おおた」というのがあるのですけれども、教育で言うと、「学んでよし、それから、育ててよし」というのですか、それもちよっと入れていただいて、地域力あふれる国際都市おおた、そのよさを十分に生かして、学校、家庭、地域が一体となった教育を推進していくと、それを具体的な施策につなげていけたらよいのではと思いました。

以上、4点について話させていただいたのですけれども、やはり現在のプランからの10年間の計画的、総合的な施策が、大田の教育の改善、今の子どもたちの姿に出ていると思っております。そういう意味では、今後、5年、10年先の将来を見据えた総合的な施策としてこのビジョンは大事なものだと思いますので、「豊かな人間性をはぐくみ 未来を創る力を育てる」と、テーマに迫るようなプラン、体系づくりができたらいいなと、私自身は思っております。

私からは以上です。

#### ○区長

ありがとうございました。

今までのことでお聞きしたいこと、あるいはもう少しつけ加えたいことがございましたら、お話しいただければと思います。

#### ○三留教育長職務代理者

先ほど、大田区の特色を出してという話の中で、〇〇教育というお話がありました。例えば、消費者教育だとか、金融教育だとか、法教育だとか言われるものです。一説によると、細かい桁だと100あると言われていています。その100を全部やるなどということはできませんので、大田区の特色ある活動として、〇〇教育といわれるものの内容を精選して、意識的に指導計画に入れていくということが、教科横断的な学習に繋がります。これまで、教科書会社のつくった指導計画で指導をしていたのですけれども、今度は教科書会社のつくった指導計画だけではなくて、自分たちが児童・生徒、学校の実態を考慮して指導計画をつくって、大田区独自の特色を出した計画をつくってほしいというふうに思っているのです。

例えば大田区で言えば、やはりグローバルに活躍する人材の育成というのは一つ大きな要素だと思っています。それから、イノベーションを牽引する人材の育成も、やはり大きな要素だと思っています。そうした視点で、大田区独自のものを絞ってやっていくという必要があるのかなというふうに思っています。

そうした計画づくりや授業実践を充実させていくには、これまで話が出たのですけれども、やはり教員育成というのはとても大事になります。教員育成については、大田区は指

導室を中心に大変よくやっております。ただ、残念なことは、教員の異動の決まりがありまして、大田区の若手を指導しても、ほかに行ってしまうというのがあります。それはとても残念なことなのですが、東京都全体の教育ということを考えれば、そういう人たちがしっかり学校教育をリードして、新しい学校づくりというものをきちんとやってもらいたいなと私は思っています。

## ○区長

そうですね。教育において、様々な分野で大田区の独自性を目指せばどうかというご意見については、ごもつともだなと思いました。

多くのご意見を出していただき、ありがとうございました。各委員の方々のご意見の中でつけ加えたいことがありましたら、加えていただければと思います。

私が思ったのは、プランからビジョンに変わったという小黒教育長のお話について、これはやはり、プランではなくビジョンとすることで、前に一つ前進し、前回よりも今回の教育ビジョンの方が、より策定の方向性がはっきりしたのかなと思いました。また、ビジョンの体系の中に、「未来社会に対応する力の育成」という、既存の知・徳・体の中に、未来の視点を入れたことは大変意義のあることと思います。

電子黒板の話の中で、基礎学力の定着が非常に大事と言われましたけれども、例えば数学の試験でも国語の読解力がなければ、当然数学の答えが出てこないわけですので、基礎学力というのは大変大事なものと思っております。

各委員の方々から、大変貴重なご意見をいただいたなと思っております。

ありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、新おおた教育振興プランの策定に向けて、引き続き私と教育委員の皆さんで情報の共有化を図り、大田の子どもたちが力強く、元気で生き生きと成長できるように力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

その他、教育委員の皆様から何かご意見等ございますか。

よろしいですか。

それでは、本日の会議はこれをもって閉会にさせていただきます。

次回会議の日程は、改めて調整の上お知らせいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後5時00分閉会)